

6 整備効果

(1) 河川事業の整備効果

令和6年8月の台風第5号では、平成28年台風第10号と同規模の総雨量を記録したが、小本川では治水対策の進捗により、河川氾濫による家屋等の浸水被害は生じなかった。

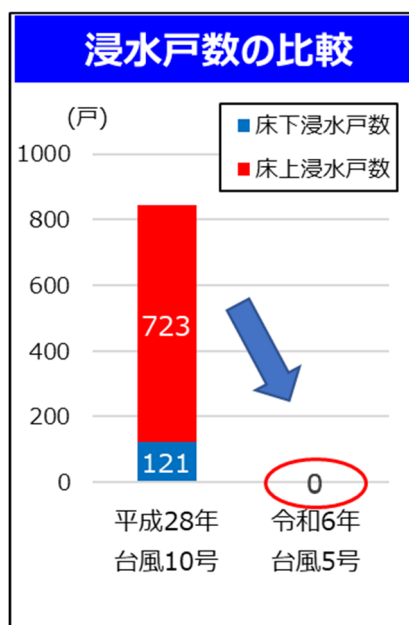
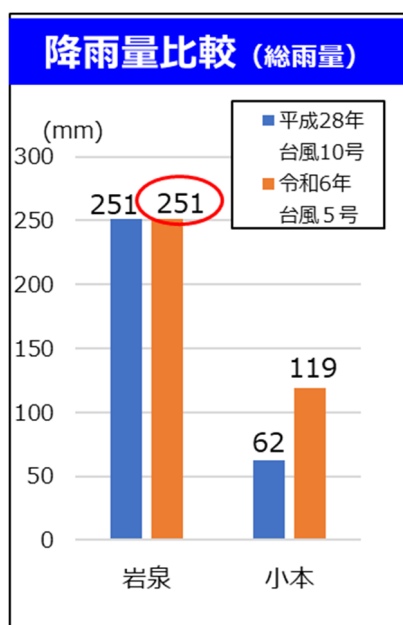
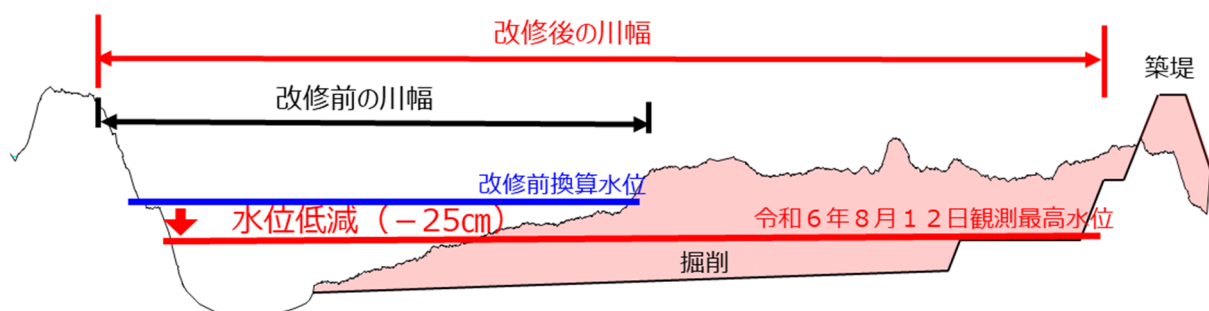


赤鹿水位観測所河川カメラ



小本川と清水川との合流点付近の出水状況

横断図（赤鹿水位観測所地点）

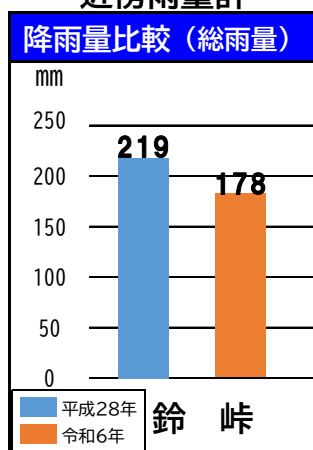


（２）砂防事業の整備効果

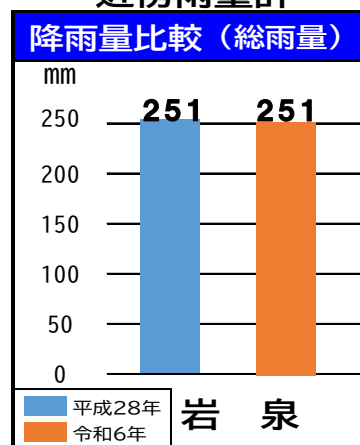
令和 6 年 8 月の台風第 5 号では、平成 28 年
台風第 10 号と同規模の総雨量を記録したが、
整備した砂防堰堤が崩壊土砂や流木等を捕捉
し、下流への被害を防止した。



松林の沢(新)
近傍雨量計



松橋川
近傍雨量計



《一般社団法人全国治水砂防協会 砂防と治水 2025. 8 への寄稿》

令和6年台風第5号における 岩手県砂防施設の効果事例

◆ 高橋 茂樹 ◆

1. はじめに

岩手県では、近年台風や豪雨に伴う土砂災害が度々発生し、大きな被害をもたらしてきた。平成28年台風第10号や令和元年東日本台風では、多くの地域で斜面崩壊や土石流が発生し、インフラや住宅が甚大な被害を受けた。しかし、その経験を活かし、砂防施設の着実な整備が進められたことで、土砂災害のリスクが確実に軽減され、地域の安全性が向上し、災害への備えがより強固なものとなっている。

本稿では、令和6年台風第5号豪雨において、平成28年の災害を契機に整備した砂防施設によって、被害を未然に防いだ効果事例について報告する。

また、除石時における課題等が確認されたことから、その対応状況について併せて報告する。

2. 松橋川流域の概要

松橋川は、岩手県の沿岸北部に位置する岩泉町に位置し、二級河川小本川水系の左支川であり、流域面積は12.8 km²、溪床勾配 1/23、地質は主に中生代の砂岩・粘板岩で構成された渓流である(図-1)。

平成28年8月の台風第10号に伴う豪雨では、下流の民家17戸や町道等に流出する被害が生じたほか、渓流内に不安定な土砂や流木が堆積し、次期出水時に再び被害が生じる可能性が高いことから、砂防・激甚災害対策特別緊急事業により「透過型堰堤」1基を整備し、令和4年8月に完成している(図-2、写真-1)。



図-1 小本川水系 支川松橋川 流域位置図

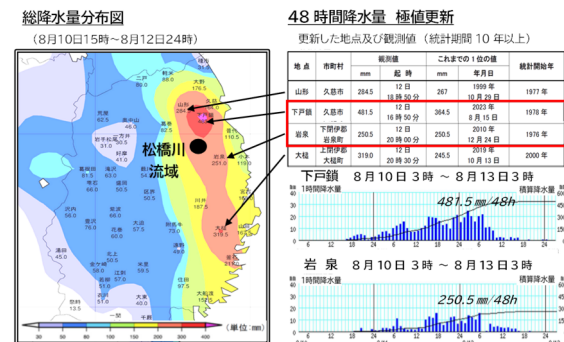


図-4 令和6年8月台風5号降雨状況



写真-2 土・流木捕獲状況 (R6. 8月)

4. 透過型堰堤の除石における課題

(1) 除石作業計画の作成

除石作業着手前、透過型堰堤スリット部より捕捉土砂の一部が突然流出し、濁水となり下流における上水取水施設の運用に一時影響を及ぼした(写真-3)。

透過型堰堤において湛水状態となった場合、スリット

部における「閉塞状態の不確実性」により、何らかの状況変化で閉塞状態が解放され、これを起因とし湛水状態の捕捉土砂が突然流出するリスクが存在することを、強く認識させられた。

このことを踏まえ、当該堰堤の現状を整理し「想定されるリスク踏まえた作業計画」を作成した後、除石作業



図-2 松橋川砂防堰堤の保全区域



写真-1 松橋川砂防堰堤 (R4. 11月)



下流部: 上水取水施設状況

3. 令和6年台風第5号における施設効果事例

(1) 気象概況

令和6年の台風第5号は、日本の東を北上し、10日夜には次第に進路を西よりに変えて比較的速度で北西へ進み、12日8時半頃に岩手県大船渡市付近に上陸した(図-3)。

今回の大雨は、台風の動きが比較的遅かったため降雨の時間が長く、数時間におわたって強い雨が降り続いた地域もあり、48時間降水量は、久慈市下戸鎮、岩泉などで統計開始からの1位の値を更新し、特に松橋川上流域に隣接する久慈市下戸鎮の481.5 mmは、8月の降水量平年値の2.6倍に達するなど、記録的なものとなった(図-4)。

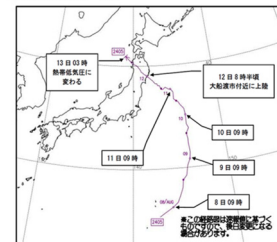


図-3 台風経路図

(2) 効果事例

松橋川砂防堰堤は令和4年8月の完成から未堆砂であったが、2年後の令和6年8月台風第5号による出水で、土砂約2,500 m³、流木約40 m³を捕捉する施設効果を発揮し、下流の民家等の保全資産への被害を未然に防ぐことができた(写真-2)。

砂防堰堤が整備されていなければ、平成28年台風第10号に続き、再び甚大な被害が生じていたものと推察される。



写真-3 捕捉土砂の流出



写真-5 流木撤去状況



写真-4 土砂溜り積込み状況

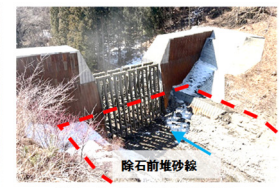


写真-6 除石完了後 (R7. 2月)

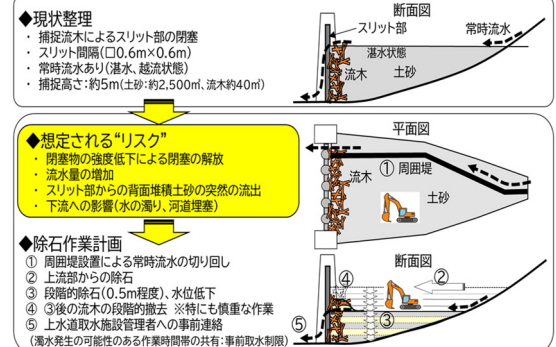


図-5 除石作業計画の作成

に着手した(図-5)。

(2) 除石作業

作業計画に基づきリスクを考慮した透透型堰場の除石作業は、不透透型堰場の除石と比べ著しく作業効率は低下した。しかし、危惧していた突然の流出は発生することなく、無事、透透型堰場における岩手県で初の除石作業を終えた(写真-4～6)。

5. 効果事例の広報活動

今回の砂防施設の効果事例や除石作業については、“かわら版”の発行(岩泉土木センターHP、町内主要施設への掲示、岩手県県土整備部 X(旧 Twitter))や、小中学校を対象とし実施している土砂災害出前講座などを通じて、広報に取り組んでいる(図-6、写真-7)。

6. おわりに

土砂災害は、いつどこで発生するか予測することが困難である。砂防堰堤が土石流を受け止め、下流地

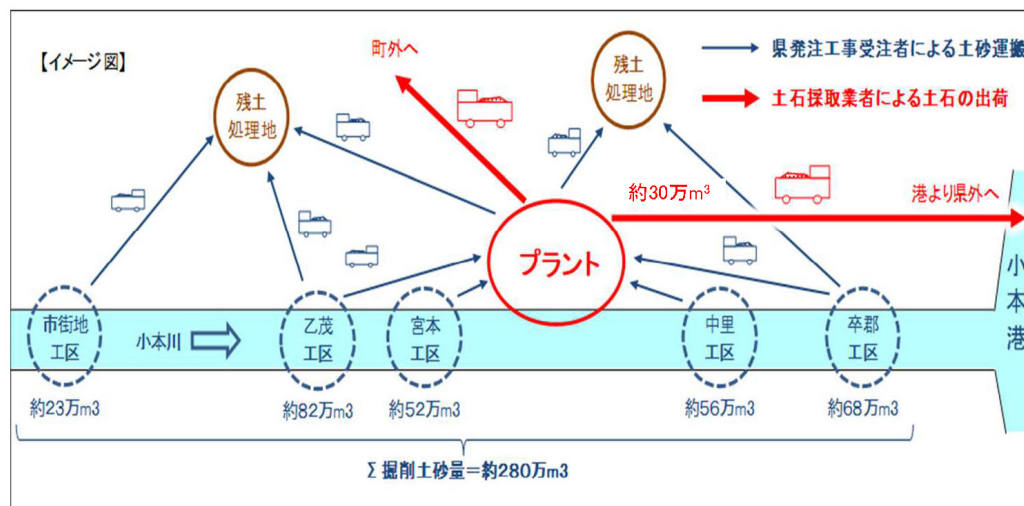


図-6 かわら版(第11月発行)

公募型土石採取事業

小本川河川改修工事に伴い、約280万 m^3 の掘削土が発生することが見込まれることから、短期間で大量の掘削土を処理する取組として、「公募型土石採取事業」を導入した。

公募で決定した土石採取者が、河川改修工事で発生した良質な掘削土を原料に、自ら設置したプラントで砂や砕石等に選別し製品化、最終的に約30万 m^3 の残土処理量を削減した。



中里地区公募型土石採取事業地
(搬入量約60万 m^3)



室場地区など24箇所の
残土処理地へ約220万 m^3 搬出

7 岩泉土木センターにおける取組

1. いわいずみ台風災害復興かわら版

岩泉土木センターでは、台風第 10 号の発災から 1 年が経過するにあたり、当センター管内における台風 10 号災害の復旧・復興等の状況を地域の皆さまに分かりやすくお知らせすることを目的として、「いわいずみ台風災害復興かわら版」を発行することとした。

かわら版は、岩泉土木センターHPのほか、岩泉合庁内、岩泉町役場、道の駅いわいずみ、道の駅三田貝分校に掲示した。

平成 29 年 6 月に発行した第 1 号では、国道 455 号二升石地区における迂回路工事の着手についてお知らせした。その後、毎月の発行を重ね、令和 7 年 11 月発行の第 108 号にて復旧・復興記念式典の開催をお知らせし、約 9 年にわたる発行の歩みを終えた。

(今後は「岩泉土木センターかわら版」として継承し、管内のトピック等を情報発信)



いわいずみ台風災害復興かわら版-抜粋-

2. 防災教育～出前講座～

平成 28 年台風第 10 号災害を契機として、**地域の未来を担う管内小中学生**を対象に、「**土砂災害・洪水から身を守る**」をテーマとした**出前講座**を平成 30 年から実施している。

出前講座の目的は、土砂災害・洪水に関する正しい知識や災害時の適切な対処方法を身につけることにより、行政が発信する避難情報を待つことなく、自ら必要な情報を収集し、主体的に避難行動に繋げていくものである。

令和 7 年度までに、**延べ 34 校、延べ 877 名の児童生徒が参加した。**



座学(命を守る備えを学習)



模型実験(砂防堰堤の効果を確認)



現場見学(砂防堰堤の規模を体感)



ワークショップ(避難について考え、発表し共有)

岩泉土木センターの
みなさんへ



ありがとうございました！

岩泉小学校 4 年生より

生徒からの感想の手紙

岩泉土木センターのみなさんへ

この前は、おいそがしい中水害のことを
たくさん教えてくれてありがとう
ございました。私は、もけい実験で、石州防ダム
の大切さがよく分かりました。私は、生活の中で、もしひな
んすることがあったら、月るめに早めにひなんすること、どこか



あふないがどこどのようににけるかいつきけんになり
どのタイミングでひなんするかに気をつけようと思
いました。

岩泉土木センターにおける出前講座の取組

《一般社団法人全国治水砂防協会 砂防と治水 2023. 12 への寄稿》

小・中学生を対象とした 砂防出前講座の実施について ～出前講座の取組と今後の展開について～

◆ 佐 藤 瑞 穂 ◆

1. はじめに

岩泉土木センターが管轄する岩泉町と田野畑村では、平成 28 年台風第 10 号及び令和元年東日本台風の2度にわたる土砂災害による甚大な被害が発生しました。これを受け、県では災害関連緊急砂防事業や砂防激甚災害対策特別緊急事業により砂防堰堤の施設整備を推進しています。

また、ハード対策と併せ、ソフト施策の一環として「土砂災害から身を守る」をテーマに砂防出前講座に取り組んでいることから、今回は今年度の取組状況と今後の砂防出前講座の展開と留意点について報告します。

2. 出前講座の取組状況

当土木センターで実施している砂防出前講座は、土砂災害及びその対処方法に対する正しい知識を身に付けることにより、行政の発信する避難情報を待つことなく、自ら必要な情報入手して適切な避難行動を判断できるようにすることを目的としています。

この取組は平成 30 年から始まり、現在までに 19 校、延べ 417 名の生徒を対象に砂防出前講座を開催しました。また、今年度は小学校 3 校、中学校 1 校で砂防出前講座を開催しました(令和 5 年 10 月末時点)。

3. 特色ある砂防出前講座の取組について

砂防出前講座では土砂災害に係る講義や土石流模倣実験等を通して、様々な視点から土砂災害や避難の大切さについて考えるきっかけを作ります。その中

でも当土木センターで実施している特色ある取組について3点紹介します。

1) 砂防堰堤現場の見学

先述したとおり、当管内には2度の台風被害を契機に整備を進めている砂防堰堤が多数あることから、砂防出前講座の一環として、砂防堰堤の施工現場や完成した施設を見学しました(写真-1)。

これは砂防堰堤を実際に見てもらいハード整備について知ってもらうことはもちろん、自分たちが住んでいる地域に起きた台風災害についても併せて学習することで、その必要性をより実感してもらうことを目的としているものです。

実際に砂防堰堤を見学した生徒からは「砂防堰堤を実際に見てその大きさに驚いた。この施設が自分たちの生活を守っていることを初めて知った」などといった感想がありました。

2) 河川事業との連携

当土木センターが管理する二級水系小川川では、平成 28 年台風第 10 号による甚大な被害を受け、河川激甚災害対策特別緊急事業及び河川災害復旧助成事業を導入し、延長 46.9 km に及ぶ大規模な河川の整備を進めています。その事業において整備した河川施設の見学を砂防出前講座に取り入れ、砂防事業と併せて河川事業についての理解を促す取組を実施しました。今年度は小川中学校1年生を対象とした砂防出前講座において、流木捕捉工を見学しました(写

真-2)。流木捕捉工は、台風第 10 号において流出した大量の流木が橋梁に詰まり、流れをせき止め、洪水が周囲に溢れ被害を拡大させた経緯から、洪水による流木を捕捉することを目的として整備された施設です。実際に施設を見学した生徒からは「道路から見えるこの施設がどんなものか気になっていた。今回の見学を通して施設の目的や施工の経緯が知れて勉強になった」などといった感想があり、砂防から河川までの流域を通して治水事業について理解を深める良いきっかけになったと感じています。

3) 避難について考えるワークショップ

砂防や土砂災害について知る授業のあと、実際に土砂災害が発生する危険性が自分の身に迫った時にどう避難するかを考えるワークショップを実施しました(写真-3)。取組内容としては、土砂災害が発生する危険性のある状態について時間や気象状況、自分がいる場所などの条件を与え、その時に自分が取る行動について意見を出し合うものです。また、今年度は避難の際に行う行動を時系列に整理する要素も追加し、実際に避難が必要な場面に遭遇した際に何をい

<実施状況>



写真-1 砂防堰堤の見学



写真-2 流木捕捉工の見学



写真-3 ワークショップの様子



写真-4 出前講座の様子



写真-5 出前講座の様子

つ実施すべきかを考えることを促しました。実際にワークショップに参加した生徒からは「いざ避難するとなると何をしたらいいかわからなくなってしまうので、いつ、どんな行動をとるか事前に整理しておくことで万が一の際に落ち着いて避難行動が出来ると感じた」などといった感想がありました。

4. 砂防出前講座の今後の展開と留意点

今後、岩手県では砂防出前講座の取組を全県に展開することとしています(写真-4, 5)。全県での展開にあたり、当土木センターで留意点と感じている事項について報告します。

1) 講座内容のアップデート

近年の自然災害の激甚化を受け、避難指示の見直し等が進められています。行政が行う砂防出前講座においては正しい情報を身につけてもらうことが大切です。そのため、砂防や土砂災害に関わる基準等の改定に併せて講座の内容をアップデートする必要がある。それらの情報を常に注意深く収集するように気を付けています。

2) 対象者に合った内容の検討

砂防出前講座を実施する際、対象となる生徒の年齢も多岐にわたります。小学4・5年生を対象とすることが多いですが、中には小学1年生から6年生までを対象とする講義の依頼もありました。その際、対象者に合

わせた内容の工夫が必要です。対象者が講義の内容を理解でき、さらに簡単すぎず飽きないよう映像やクイズを取り入れるなど授業ごとに構成を工夫するように気を付けています。

5. おわりに

砂防出前講座の取組は、土砂災害の正しい知識を身につけてもらうことはもちろん、県土整備行政の取組を広く県民に知ってもらう貴重な機会です。このことから、岩手県全県に展開し、継続的に取り組んでいくことが重要と考えます。また、この砂防出前講座が大雨の際に「早めの避難の重要性」を思い出し、一人でも多くの人の命と生活を守る避難行動のきっかけとなることを願っています。

出前講座の開催履歴 (R8.3 末時点)

	開催日	学校名	学年	参加人数	実施内容
1	H30.10.2	小川中学校	1年生	14名	土砂災害
2	R1.9.18	岩泉小学校	6年生	33名	土砂災害
3	R1.10.1	小川中学校	1年生	7名	土砂災害
4	R2.7.14	岩泉中学校	1年生	36名	土砂災害
5	R2.11.11	小川中学校	1年生	11名	土砂災害
6	R3.6.2	小川中学校	1年生	11名	土砂災害
7	R3.9.29	岩泉小学校	5年生	29名	土砂災害
8	R4.6.3	小川中学校	1年生	8名	土砂災害
9	R4.6.9	田野畑小学校	4年生	23名	津波
10	R4.6.23	小本小中学校	全学年	90名	土砂災害、洪水
11	R4.7.4	小本中学校	全学年	34名	土砂災害、洪水
12	R4.7.5	小本小学校	全学年	56名	洪水
13	R4.7.6	安家小学校	全学年	3名	洪水
14	R4.7.14	小本小学校	5年生	8名	土砂災害
15	R4.9.1	田野畑小学校	4年生	23名	土砂災害
16	R4.10.17	いわいずみ放課後児童クラブ		20名	土砂災害
17	R4.10.18	おもと放課後児童クラブ		3名	土砂災害
18	R4.11.17	有芸小学校	3～5年生	6名	土砂災害
19	R5.6.2	小川中学校	1年生	16名	土砂災害
20	R5.6.16	小本小学校	5年生	15名	土砂災害
21	R5.9.5	岩泉小学校	4年生	29名	土砂災害、洪水
22	R5.10.18	田野畑小学校	4年生	24名	土砂災害
23	R6.5.28	磐石中学校	2年生	123名	土砂災害、洪水
24	R6.6.10	有芸小学校	全学年	7名	土砂災害
25	R6.6.20	小本中学校	全学年	30名	洪水
26	R6.6.21	小本小学校	5年生	8名	土砂災害
27	R6.8.30	釜津田小学校	全学年	7名	土砂災害
28	R6.9.4	岩泉小学校	4年生	27名	土砂災害
29	R6.9.13	小川中学校	1年生	7名	土砂災害
30	R6.9.24	田野畑小学校	4年生	16名	土砂災害
31	R7.5.29	磐石中学校	2年生	107名	土砂災害、洪水
32	R7.6.16	有芸小学校	全学年	5名	土砂災害
33	R7.8.26	岩泉小学校	4年生	25名	土砂災害
34	R7.9.22	小川中学校	1年生	9名	土砂災害
35	R7.10.30	小本小学校	5年生	7名	土砂災害
	合計	延べ34校		延べ877名	

3. 流域治水の取り組み

(1) 背景

近年、平成 28 年 8 月豪雨や令和元年東日本台風（台風第 19 号）など、全国各地で豪雨による水害や土砂災害が発生し、人命や社会経済への甚大な被害が生じている。

こうした状況を踏まえ、令和 2 年 7 月、国は気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、「流域治水」の考え方に基づいて、堤防整備やダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域に至る流域のあらゆる関係者が協働して水災害対策を推進する方針を示した。

これを受け、全国に先駆けて令和 3 年 2 月に「小本川水系流域治水協議会」を設立した。

(2) 協議会構成員

- ・岩泉町長
- ・岩手県沿岸広域振興局農林部
宮古農林振興センター所長
- ・岩手県沿岸広域振興局農林部
宮古農林振興センター林務室長
- ・岩手県沿岸広域振興局土木部
岩泉土木センター所長
- ・林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理
署長
- ・林野庁東北森林管理局三陸北部森林管理
署久慈支署長
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林
整備センター盛岡水源林整備事務所長
- ・盛岡地方気象台次長
事務局
- ・岩泉町危機管理課・岩泉町地域整備課
- ・岩泉土木センター河川港湾課
- ・県土整備部河川課

(3) 小本川水系流域治水プロジェクト

流域治水を推進する 3 つの柱

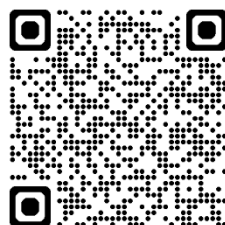
- 氾濫を出来るだけ防ぐための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

氾濫を出来るだけ防ぐための対策としては、「河川改修」、「砂防堰堤整備」、「治山施設等整備」といったハード対策を位置付けた。

被害対象を減少させるための対策としては、「宅地嵩上げ」、「災害危険区域の指定」などのハード対策及びソフト施策を位置付けた。

また、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策としては、「要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施」、「防災士養成」、「道路嵩上げによる災害時の通行確保」、「洪水・土砂災害ハザードマップ作成」、「水位周知河川の指定・運用、ホットライン運用」、「地元連携、防災意識の共有」といったハード対策及びソフト施策を位置付けた。

小本川水系流域治水プロジェクトは、各関係機関の取組状況を毎年情報共有しており、令和 5 年からは、対象流域に二級河川安家川を加え、「岩泉町流域治水協議会」として、小本川のほか「安家川水系流域治水プロジェクト」を策定し、継続的に取り組んでいる。



流域治水協議会の
開催状況について、
岩泉土木センターHP
で紹介しています

二級水系 小本川水系流域治水プロジェクト(R6フォローアップ)【位置図】 資料 1-1

○ 山間部特有の洪水時の急激な水位上昇、大量の土砂、流木等により甚大な被害が生じた小本川において、本川における河道掘削や堤防、流木捕捉工等の整備により、平成28年8月台風第10号と同規模の洪水を安全に流すとともに、流域における砂防施設、治山施設、道路嵩上げの整備や避難のためのソフト対策に取り組み、浸水被害の軽減を図る。



二級水系 小本川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】 資料 1-2

○ 小本川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町、住民や民間企業等が一体となって、以下により「流域治水」を推進する。

【短期】 河道掘削や堤防、流木捕捉工整備等の河川改修や、砂防堰堤、治山施設、道路の嵩上げの整備を集中的に実施。
また、災害危険区域の指定による土地利用規制の実施。
ソフト対策では、要配慮者利用施設の避難確保計画の策定や避難訓練を促進するほか、民間企業と災害協定を締結し要配慮者の避難支援体制の強化を図る。また、地区自主防災協議会との連携と防災士等地域リーダーの育成に努め、洪水・土砂災害ハザードマップの作成・周知や水位周知河川の指定・運用に加え、ホットライン、タイムラインの活用による防災体制の強化を図る。

【中長期】 河川改修後の河道状況を把握し堆積土砂除去を行うなど、各施設において適切な維持管理を実施。
ソフト対策では毎年フォローアップを実施し、防災体制の改善・強化に繋げていく。

区 分	対策内容	実施主体	工 程	
			短 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐための対策	河川改修（河道掘削、堤防・樋門整備、流木捕捉工等）	県	■	■
	砂防堰堤整備	県	■	■
	治山施設等整備、森林整備	国・県・町・森林整備センター	■	■
被害対象を減少させるための対策	輪中堤整備	県	■	■
	宅地嵩上げ	県	■	■
	災害危険区域の指定	町	■	■
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	要配慮者利用施設の避難確保計画策定、避難訓練の実施	県・町・民間	■	■
	防災士等地域リーダーの育成	町・民間	■	■
	道路嵩上げによる災害時の通行確保	県	■	■
	洪水・土砂災害ハザードマップ	県・町	■	■
	水位周知河川、ホットライン等	県・町	■	■
	地元連携、防災意識の共有	県・町・民間	■	■
	防災気象情報の利活用に関する普及・啓発活動	気象台	■	■
	適時的確な防災気象情報の発表	気象台	■	■
	気象予測の高度化（次期気象衛星の整備、数値予報モデルの改良等）	気象台	■	■

4. 桜の苗木植樹会

「小本川河川改修事業乙茂工区の完成」と「ふれあいランド岩泉のリニューアルオープン」を記念して、ふれあいランド岩泉〔CYMBALS〕敷地内（小本川沿い約 400m 区間）にサクラの苗木 40 本を植樹した。

（１）開催日時

令和 7 年 6 月 3 日（月）10：00～11：00

（２）実施場所

ふれあいランド岩泉〔CYMBALS〕敷地内
（岩泉町乙茂字大向 10-3）

（３）樹種・本数

サクラの苗木（ソメイヨシノ）40 本

（４）参加者（52 名）

小本小学校（3、4 年生ほか）27 名

CYMBALS 関係者 3 名

岩泉町（中居町長ほか）10 名

県議会議員 1 名

岩泉土木センター 11 名

（５）主催

岩手県・岩泉町



植樹に参加した小本小学校の皆さん



サクラの苗木植樹状況



記念撮影



5. 平成 28 年台風第 10 号災害からの復旧・復興記念式典

県では、平成 28 年台風第 10 号災害からの復旧・復興事業（道路・河川・砂防）を進めてきたところであるが、発災から 9 年の歳月を経て、令和 7 年 10 月末に全ての事業が完成。これを記念し、令和 7 年 11 月 1 日（土）に岩泉町民会館で復旧・復興記念式典を開催した。

式典には、知事をはじめ約 70 名の来賓が出席し、事業の完了を祝した。今回の復旧・復興事業の成果が、防災・減災対策の一層の推進、ひいては安全で快適な郷土の創造と、岩泉町のさらなる発展に大きく貢献するものと確信している。

（１）開催日時

令和 7 年 11 月 1 日（土）10：30～12：00

（２）実施場所

岩泉町民会館

（３）出席者（約 70 名）

岩手県知事、岩泉町長、国会議員、
県議会議員、町議会議員ほか

（４）主催

岩手県

（５）次第

- ・開式
- ・黙祷
- ・主催者挨拶
- ・来賓祝辞
- ・事業経過報告
- ・岩泉町からの御礼の言葉
- ・くす玉開披
- ・動画「いわいずみ 9 年のキセキ」上映
- ・閉式



式典配布資料



式典会場

手作り封筒に、式次第、パンフレットのほかに記念品（岩泉町産木材を使用したコースター）を同封して、出席者にお渡ししました！

式典当日は、朝方まで雨が降っていましたが、式典が始まるころには雨が上がりました！



式典受付



式典会場内パネル展



式典来賓者・出席者



達増知事挨拶



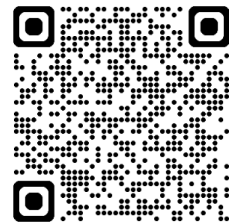
くす玉開披



「いわいずみ9年のキセキ」上映



なお、式典で上映した
動画は、こちらのQR
コードからご覧いた
だけます！



8 おわりに

平成 28 年台風第 10 号災害を教訓に～いわいずみ 9 年のキセキ～

「いや～、砂防堰堤ができたおかげで安心ですよ」。台風第 10 号災害を受けて、県が整備した砂防堰堤の直下流に居住する井戸坂義幸さんの言葉。私たちの苦労が報われた瞬間である。「地域のために尽くし、住民の期待に応える」。これこそが、私たち県職員に課せられた使命であり、働く原動力でもある。

発災当時、私は砂防災害課に在籍しており、本台風災害を契機に岩泉町内 25 箇所を導入する砂防事業〔災害関連緊急砂防事業 11 箇所、砂防激甚災害対策特別緊急事業 14 箇所〕の計画策定等に従事。これら緊急事業の立ち上げに携わった一人として、9 年の歳月を経て事業完了の瞬間をここ岩泉土木センターで迎えられたことは、ある種の巡り合わせを感じると同時に、大変嬉しく思う。

復旧・復興事業の完遂。これは個人の力では到底成しえない。地権者をはじめ、周辺住民や関係機関の協力、事業に携わった工事関係者、歴代の県担当職員ら一人ひとりの力が結集し、その積み重ねによって成しえた、まさに「いわいずみ 9 年のキセキ（奇跡・軌跡）」である。

本台風災害にかかるハード対策については、令和 7 年 10 月末の小本川・清水川河川改修工事の完成をもって一つの区切りを迎えたが、一方で、本災害を契機とした「土砂災害出前講座の開催」や「かわら版の発行」、「SNS による情報発信」等は、当センターが誇るソフト施策として、今後も継続すべき重要な取組である。

また、地域住民の体験談や喜びの声を交えた、当センター制作動画「平成 28 年台風第 10 号災害からの復旧・復興のあゆみ～いわいずみ 9 年のキセキ～」の YouTube 配信なども、後世に伝えるべき重要な取組の一つであろう。

県内には、「隘路等解消のための道路整備」や「洪水・土砂災害対策」、「インフラの老朽化対策」など、依然として取り組むべき課題が数多く残されている。「地域のために尽くし、住民の期待に応える」。今後も私たち県職員に課せられたこの使命を深く胸に刻み、地域課題を一つでも多く解消できるよう、一丸となって取り組んでいこう。

おわりに、本記録誌の編纂にあたり、事業に携わった関係職員や OB 等から、多数の寄稿をいただいた。心より感謝申し上げる。

寄稿文に込められた一人ひとりの思いや、経験談・失敗談の一つひとつが、本台風災害における貴重な教訓として後世に語り継がれていくことを、心より願う。

令和 8 年 3 月

沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター副所長

亀田 健一

9 平成 28 年台風第 10 号災害年表

平成 28 年（2016 年）

年月	道路	河川	砂防
8 月 30 日	台風第 10 号による大雨警報及び洪水警報発令、同台風が岩手県大船渡市に上陸		
8 月 31 日	大雨警報及び洪水警報解除		
8 月 31 日	政府調査団による現場調査（1 日まで）		
9 月 1 日			TEC-FORCE による土砂災害箇所緊急点検（7 日まで）
9 月 4 日	石井国土交通大臣による現場視察		
9 月 5 日			砂防ボランティアによる土砂災害箇所緊急点検（13 日まで）
9 月 7 日	高市総務大臣による現場視察		
9 月 10 日	今村復興大臣による現場視察		
9 月 11 日	松本防災担当大臣による現場視察		
10 月 8 日	安倍総理大臣による現場視察		
10 月 18 日			災害関連緊急砂防事業 1 件採択（伏屋の沢）
11 月 7 日		第 3 次災害査定 河川 1 件 採択（11 日まで）	
11 月 14 日	第 4 次災害査定 道路 15 件 河川 2 件 採択（18 日まで）		
11 月 16 日			災害関連緊急砂防事業 2 件採択（三田貝の沢(7)ほか）
11 月 28 日	第 5 次災害査定 道路 12 件 河川 3 件 採択（12 月 2 日まで）		
11 月 30 日			災害関連緊急砂防事業 8 件採択（上乙茂の沢(4)ほか）
12 月 5 日	第 6 次災害査定 道路 24 件 河川 4 件 採択（9 日まで）		
12 月 9 日		小本川・清水川河川激甚災害対策特別緊急事業 採択	
12 月 9 日		安家川河川等災害関連事業 採択	
12 月 9 日		安家川河川災害復旧等関連緊急事業 採択	
12 月 12 日	第 7 次災害査定 道路 9 件 河川 37 件 採択（16 日まで）		
12 月 19 日	第 8 次災害査定 道路 38 件 橋梁 3 件 河川 5 件 採択（22 日まで）		

平成 29 年（2017 年）

年月	道路	河川	砂防
1 月 10 日	第 9 次災害査定 道路 28 件 橋梁 1 件 河川 8 件 採択（13 日まで）		
1 月 16 日	第 10 次災害査定 道路 11 件 橋梁 1 件 採択（20 日まで）		
1 月 23 日	第 11 次災害査定 道路 1 件 採択（27 日まで）		
3 月 13 日		第 1 回安家川河川整備連絡協議会開催（意見聴取）	
3 月 15 日		小本川災害復旧助成事業 採択	
3 月 24 日			砂防激甚災害対策特別緊急事業 14 件採択（本銅口の沢ほか）
4 月 27 日		第 1 回小本川河川整備連絡協議会開催（意見聴取）	
6 月 20 日		第 2 回安家川河川整備連絡協議会開催（意見聴取）	

平成 30 年（2018 年）

年月	道路	河川	砂防
2 月 1 日		第 3 回安家川河川整備連絡協議会開催（意見聴取）	
2 月 8 日		第 2 回小本川河川整備連絡協議会開催（意見聴取）	
10 月 31 日		第 4 回安家川河川整備連絡協議会開催（意見聴取、現場調査）	
12 月 7 日		岩泉町告示（災害危険区域の指定） 【三田市・袈野地区】	

平成 31 年・令和元年（2019 年）

年月	道路	河川	砂防
2 月 22 日		第 3 回小本川河川整備連絡協議会開催（意見聴取、現地調査）	
3 月 1 日			釜津田沢 事業完了（災関）
3 月 15 日			三田貝の沢(1) 事業完了（災関）
3 月 26 日		小本川激甚災害対策特別緊急事業に伴う 公募型土石採取事業者決定（フコク資材㈱）	
5 月 31 日			釜沢(2) 事業完了（災関）
6 月 30 日			松橋の沢(5) 事業完了（災関）
7 月 17 日			三田貝の沢(7) 事業完了（災関）
8 月 30 日	国道 455 号 新町地区 供用開始		
12 月 27 日			三田貝の沢(9)・伏屋の沢 事業完了（災関）

令和 2 年（2020 年）

年月	道路	河川	砂防
1 月 31 日			大久保の沢 事業完了（災関）
3 月 15 日			唐地の沢(3) 事業完了（災関）
3 月 25 日		安家川河川等災害関連事業 完了	
5 月 31 日			上乙茂の沢(4) 事業完了（災関）
11 月 5 日		第 4 回小本川河川整備連絡協議会（書面）開催	
11 月 26 日		第 5 回安家川河川整備連絡協議会（書面）開催	

令和 3 年（2021 年）

年月	道路	河川	砂防
3 月 30 日			大平の沢 事業完了（災関）
9 月 30 日			大沢(2)・大沢(8)・本町の沢 事業完了（激特）
11 月 30 日			南三田貝の沢(2) 事業完了（激特）

令和 4 年（2022 年）

年月	道路	河川	砂防
1 月 5 日			松橋の沢(6) 事業完了（激特）
1 月 29 日			松林の沢(4) 事業完了（激特）
2 月 28 日		岩泉町告示（災害危険区域の指定） 【宮本・中島・中里・卒郡・袈野地区】	
3 月 9 日		第 5 回小本川河川整備連絡協議会（書面）開催	
3 月 15 日			大沢(7) 事業完了（激特）
6 月 15 日			下町の沢(2) 事業完了（激特）
7 月 1 日		小本川激甚災害対策特別緊急事業に伴う 公募型土石採取事業者の承継決定 （フコク資材㈱ → Sand Stone㈱）	
8 月 30 日			松前川 事業完了（激特）

令和5年（2023年）

年月	道路	河川	砂防
1月31日		流木捕捉施設 事業完了	
2月1日		赤鹿橋渡し初め式	
3月24日		安家川復旧記念の集い開催	
3月29日		安家川河川災害復旧等関連緊急事業 完了	
3月29日		第6回小本川河川整備連絡協議会（書面）開催	
8月4日			大沢・大沢(6)・大沢(11) 事業完了（激特）
8月12日	8/12～8/17 豪雨		

令和6年（2024年）

年月	道路	河川	砂防
3月7日		第7回小本川河川整備連絡協議会（書面）開催	
3月20日			松林の沢（新）事業完了（激特）
3月26日	国道455号 中里地区 供用開始		
5月31日	国道455号 乙茂地区 供用開始		
6月28日	国道455号 中島地区 供用開始		
8月12日	8/12～13日 台風第5号（平成28年台風第10号と同規模の総雨量を記録）		
9月25日	国道455号 日向地区 供用開始		

令和7年（2025年）

年月	道路	河川	砂防
2月5日	国道455号 袈野地区 供用開始		
2月28日		第8回小本川河川整備連絡協議会（書面）開催	
3月21日		小本川激甚災害対策特別緊急事業に伴う 公募型土石採取事業における完了検査実施	
3月25日		小本川災害復旧助成事業 完了	
6月3日		乙茂地区 サクラの苗木植樹会	
8月26日			本銅口の沢 事業完了（激特）
10月31日		小本川・清水川河川激甚災害対策特別緊急事業 完了	
11月1日	平成28年台風第10号災害からの復旧・復興記念式典（至：岩泉町民会館）		